

国際資源循環ワーキンググループの設置について（案）

（１）検討の背景等

国境を跨る廃棄物問題に関しては、過去、先進国から発展途上国への有害廃棄物輸出問題の顕在化により、これに対応するための国際的な枠組みがつけられるなど、各国での国内処理を原則とする厳格な対応が行われてきた。

一方で、近年我が国では既存の素材産業のポテンシャルを活用して廃棄物から有用資源を回収してきており、これにより海外で処理困難な廃棄物についても同じく適正処理が可能であること、リサイクルにより廃棄物から有用資源となったものについては国内のみならず海外においても循環資源として活用すべきとの要請が高まってきたこと、企業の社会的責任の観点から海外に進出している日系企業において国内と同様の廃棄物の適正処理・リサイクルを実践しようとする動きが進みつつあること、といった状況の変化が起こりつつある。

このような状況を踏まえ、今次の産業構造審議会廃棄物リサイクル小委員会では新たにワーキンググループを新設し、特に、我が国との関係が深いアジア域内での適正な資源循環・廃棄物処理・リサイクルを促進するため、

アジア各国からの我が国という適正な資源循環

アジア各国の制度・インフラの整備状況からみて適正処理・リサイクルを十分にできない廃棄物等については、アジア全体の資源有効利用を図る観点から、我が国の産業ポテンシャルを活用してこれを積極的に引受けることも重要。

（例：非鉄金属精錬業のポテンシャルを活用した有用金属回収）

我が国からアジア各国という適正な資源循環

廃棄物の国内処理原則に鑑み、特にリサイクル法制の対象となっている廃棄物については、各国とも国内においてリサイクルすべきであり、そのためにも、アジア各国内での適正処理・リサイクルが可能となるよう基盤を整備することが重要。（なお、仮に国境を越えてリサイクルが行われる場合でも、相手国において国内と同等の処理・リサイクルが行われることが大前提ではないか。）

また、（廃棄物からリサイクルされた）循環資源については、通常の原料と同様にアジア域内での貿易円滑化を図ることが重要。

（例：我が国で回収・リサイクルされたCRTガラスカレットをアジア各国でのブラウン管製造に利用）

アジア現地進出日系企業における適正な廃棄物処理・リサイクルの促進

アジア諸国に進出した日系企業が、企業の社会的責任を果たすために、国内と同水準の廃棄物処理・リサイクルを実践することが重要。

という観点から、問題点の把握及び対応策の検討を行う。

（２）検討体制

国際資源循環ワーキンググループ（廃棄物・リサイクル小委員会の下部組織として新設）

（３）審議スケジュール

平成16年6月～9月（4回程度を予定）